

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

少子高齢化や核家族化の進行等により、家庭内での問題解決力である『自助』は弱まっています。また、『公助』と呼ばれる行政サービスや民間の介護保険サービスなどでは、どのサービスの対象からも外れて支援を受けられないという「制度の隙間」の問題や、厳しい財政状況の中で多様化している住民ニーズ（問題）にまで対応できない等の状況も考えられます。

そこで重要となってくるもう一つの力が住民同士の支え合いによる問題解決力『共助』と呼ばれるものです。しかし、『共助』も個人主義的な考え方や、プライバシーや個人情報の保護について住民が過敏になるなどにより、住民同士の繋がりが希薄化し、支え合いの力が脆弱化しているのが現状です。

こうした中、社協が平成 21 年に実施したアンケート調査では、地域で行われる住民相互の助け合いを重要と考える人が 8 割以上を占めています。また地域の福祉を高めていくために最も重要な担い手では、「住民」との回答が年代によっては「行政機関」を上回るなど、『共助』の源となる“あたたかい気持ち”を多くの人を持っていることを表しています。

玉野市社会福祉協議会では、玉野市で暮らすすべての人が住み慣れた地域でまわりの人と関わりを持ちながら、いきいきと安心・安全に生活することができるまち「支え合いのまち玉野」をみんなで作り上げたいと思います。

これらを踏まえ、本計画の基本理念を次のように設定します。

『みんなで参加 みんなでつくる 支え合いのまち 玉野』

ここで言う「みんな」とは、住民はもとより、地域で活動する各種団体、福祉事業所や施設、市役所、社協等を指し、それぞれが協力しながら地域の福祉活動に取り組み、玉野を支え合いに満ちたまちにしていきたいと思います、という思いが込められています。

2 基本目標

基本理念の実現に向けた基本目標と推進方向を次のように設定します。

基本目標1 地域での支え合いの強化

地域で暮らす住民が抱える問題はさまざまで、その解決には公的な福祉サービス等の充実だけでなく、近隣住民による支え合い活動が不可欠なものもあります。

そのため、まずは地域での「話し合い」や「交流」の場をつくり、住民同士の連帯意識を高め、支え合い活動の活発化を図ります。また、誰もが気軽に活動へ参加できる基盤づくりや、地域と専門職・関係機関が連携できる体制づくりを進めます。

- 《推進方向》
- 1-1 問題の発見や話し合える体制をつくる
 - 1-2 住民相互の支え合い活動の活発化を図る
 - 1-3 交流の機会や気軽に参加・活動できる場をつくる
 - 1-4 緊急・災害時の支援体制をつくる
 - 1-5 住民・各種団体・関係機関等の連携を強化する

基本目標2 地域福祉を推進する人材の育成

地域福祉を推進するためには、地域で共に暮らす人のことに関心を持つとともに、「障害」や「認知症」、「虐待」等に対する正しい知識の普及が重要です。

そのため、地域の中で福祉について住民同士が互いに学び合える機会を創出し、地域福祉を担う人材の育成を進めます。また、ボランティア等が活動しやすい環境づくりや、新たな活動の場を創出していきます。

- 《推進方向》
- 2-1 学び合いの機会をつくる
 - 2-2 ボランティアが活動しやすい環境をつくる
 - 2-3 ボランティアによる新たな活動を展開する

基本目標3 情報発信・相談体制の強化

暮らしに必要な情報を適切に活用することで、住民が抱える問題を自ら解決できる場合もあります。そのため、多様な媒体を活用した情報提供とともに、身近な場所で分かりやすい情報が得られるような仕組みを整備します。

一方、身近に相談窓口がありながら、周知が充分でないために活用できていない事例も見受けられます。そのため、既存の相談窓口を周知するとともに、寄せられたニーズを適切な機関へ早急に繋ぐことのできる体制づくりを進めます。

《推進方向》 3-1 情報を入手しやすい体制をつくる

3-2 相談しやすい体制をつくる

基本目標4 在宅生活を支援する福祉サービスの充実

地域にはさまざまな立場の人がおり、誰もが安心して暮らせるまちをつくるためには、何らかの支援を必要としている人のニーズに合った活動やサービスを展開していくことが求められます。

そのため、少子高齢化の進行を踏まえ、認知症等で判断能力が低下した人や被虐待者、一人暮らし高齢者や介護者など、多様な当事者を対象とした取り組みを強化するとともに、既存の制度やサービスの評価を定期的に行い、住民ニーズに合った取り組みを行えるよう努めます。

《推進方向》 4-1 誰もが安心して生活できる環境をつくる

4-2 制度やサービスを利用しやすくする



地域福祉講演会

3 計画の推進

(1) 計画及び取り組みの周知

本計画の内容については、社協だより、ホームページ等に掲載し、広く住民への周知を図ります。また、計画に基づいて行われる住民主体の福祉活動や、関係機関・団体による地域福祉の取り組みについても、社協だより、ホームページ等を通じて紹介し、地域福祉に対する住民の関心や活動参加を促進します。

(2) 地区福祉活動計画の策定

人口規模や高齢化、住民の居住年数、各種団体等の活動状況など、各地区にはそれぞれに特徴があり、解決すべき課題や優先順位に違いがあります。本計画は玉野市全体の地域福祉を推進していくことを範囲としていますが、各地区では実情に応じた個別の実践計画となる「地区福祉活動計画」を策定し、地域住民や各種団体等が協働・役割分担のもと、具体的な活動を展開していくことが求められます。

これらを踏まえ、社協は各地区で「地区福祉活動計画」の策定がスムーズに行われるよう、情報提供や勉強会の開催、計画策定組織の運営支援を行います。

表 6 地区福祉活動計画策定の流れ

	検討内容	社協による計画策定組織の運営支援
1	<ul style="list-style-type: none"> 社協からの説明 地域福祉活動計画の趣旨及び策定過程を説明 地域の状況報告、当該地区分を抽出したアンケート調査及び地域座談会の結果報告 計画策定スケジュールの説明 地区計画推進体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 人口構造や高齢化率、一人暮らし高齢者世帯数などの統計資料の提示 アンケート調査及び地域座談会の結果資料の提示 計画策定スケジュールの提示 地区計画推進体制の提案
2	<ul style="list-style-type: none"> 解決すべき地域課題の優先順位を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 社協が考える優先順位案の提示活動
3	<ul style="list-style-type: none"> 地域が目指す活動理念の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 理念のサンプルを提示
4	<ul style="list-style-type: none"> 抽出した課題の解決策（取り組み）を検討 本計画書第4章の「住民が参加して取り組むこと」を参考に検討 	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決策例を提示
5	<ul style="list-style-type: none"> 検討した取り組みを年次計画化 計画の推進に関する具体的スケジュールの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画構成案の作成
6	<ul style="list-style-type: none"> 計画推進体制（地区社協）について 地区計画のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画推進体制の提案 地区計画のとりまとめ

(3) 計画の進行管理

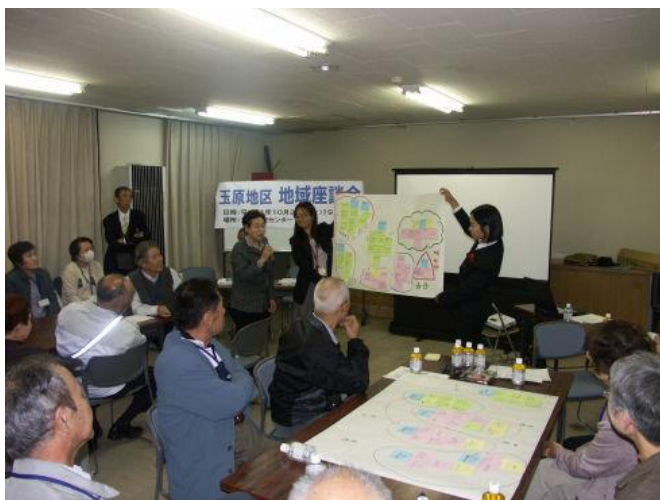
社協内部において、毎年度計画の進捗状況を把握するとともに、住民の視点から地域福祉を推進するために、住民や各種団体の代表等で構成する「(仮称) 地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、計画の実施状況の評価・検証を行います。



地域座談会（日比・渋川地区）



地域座談会（和田地区）



地域座談会（玉原地区）



地域座談会（築港地区）